



平成 20 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 トーソー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大槻 保人
(コード番号 5956 東証二部)
問 合 せ 先 経営企画室長 笠井 浩太
(TEL 03-3552-5877)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主様の日頃のご支援にお応えするとともに、今後ともより多くの株主様に当社事業へのご理解とご支援をいただき、当社株式への投資の魅力を高め、株主様の増加を図ることを目的として株主優待制度を新設いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された 1 単元(1,000 株)以上保有の株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

下記の両方をご利用いただけます。(優待内容の詳細につきましては、当社定時株主総会決議ご通知にご案内を同封いたします)

住生活環境に関わる各種サービスや、宿泊、レジャー等の施設やサービスを割安な価格で利用できる会員特典を付与します。割引対象施設は全国で約 20,000 店舗以上となっております(毎年 7 月から 1 年間有効)

株主優待パンフレットに掲載の商品からお好きなものを 1 つお選びいただけます。(2,000 円相当)

(3) 付与時期

毎年 7 月からの利用開始を予定しております。

3. 実施開始時期

平成 20 年 3 月 31 日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された 1 単元(1,000 株)以上保有の株主様より付与を開始します。

以上